

建築基準法第7条の2第5項の規定による

検査済証

令和6年6月18日

建築主、設置者又は築造主
様

検査済証 (見本)

※「確認済証」ではなく、必ず「検査済証」をご提出してください。

区鶴見中央4丁目33番5号
日本住宅評価センター



下記に係る工事は、建築基準法第7条の2第1項の規定による検査の結果、建築基準法第6条第1項(建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項)の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

- 確認済証番号 [Redacted]
- 確認済証交付年月日 令和5年12月19日
- 確認済証交付者 株式会社 東日本住宅評価センター
- 建築場所、設置場所
又は築造場所 [Redacted]
- 検査を行った建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
 - 主要用途 08010 一戸建ての住宅
 - 工事種別 新築
 - 延べ面積 a.申請部分 110.37㎡
b.申請以外 0.00㎡
c.合計の面積 110.37㎡
 - 構造 鉄骨造
 - 階数 地上階数 2 地下階数 0
 - 備考欄
- 検査後も引き続き建築基準法第3条第2項(同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。)の規定の適用を受ける場合は、その根拠となる規定及び不適合の規定
- 検査年月日 令和6年6月17日
- 検査を行った確認検査員又は副確認検査員の職氏名
確認検査員 [Redacted]

交付支店<東関東支店>

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。